

令和2年6月5日

小売電気事業者 各位

経済産業省 商務情報政策局
情報産業課

エアコンの試運転実施に関する広報への協力依頼

平素より経済産業政策に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にも日々御尽力いただき、感謝申し上げます。

本年は、新型コロナウイルスの影響等により、2月から4月にかけてのエアコンの販売台数が、昨年度比で大きく減少しており、また、メンテナンス件数についても、例年より少ない件数で推移しております。

このような状況において、「今夏の気温は全国的に平年並より高い」との予報が気象庁から示されており、夏期の猛暑が重なった場合、エアコンの販売、設置及び修理の需要が一時期に集中することが予想され、エアコンの設置・修理に数週間程度の時間を要する状況が発生する可能性があります。

また、厚生労働省よりお示ししている「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントにおきましても、熱中症予防のためのエアコンの活用が有効とされており、エアコンの設置・修理に万全を期すことにより、自宅等での熱中症対策を進めることが、ひいては国民お一人お一人の命を守ることに繋がります。

つきましては、エアコンの販売、設置及び修理が一時期に集中することを回避し、とりわけ設置及び修理を円滑に進めるため、関係各位及び貴団体の会員企業におかれましては、以下について御協力を賜れますよう、お願い致します。

<「エアコン試運転実施」についての積極的な広報>

7月から8月にかけてのエアコンの販売、設置及び修理のピークを平準化するため、会員企業や各会員企業のお客様に対し、「エアコン試運転実施」についての積極的な広報を実施いただく。

なお、当該「エアコン試運転実施」を広報いただく際、各社が提供される修理・メンテナンス等のサービスを含めて広報し、また実際にそれらのサービスを実施される場合には、「家電量販店における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」（別紙）などを参考に、各地域の感染者の動向も踏まえながら、十分な新型コロナウイルス感染症対策を講じていただけますよう、お願いいたします。

以上、御協力の程、宜しくお願い申し上げます。

<弊省 HP の御案内>

○夏季を迎える前のエアコン試運転の重要性について

https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/air_conditioner/maintenance.html

※この他、弊省 SNS アカウントにおいても、随時情報発信を予定しております。

<試運転の方法について>

メーカー毎に推奨する試運転の方法が異なるため、お客様が御利用されているエアコンのメーカーを御確認いただき、各社の WEB サイト等を御確認ください。

また、一般社団法人日本冷凍空調工業会、一般財団法人家電製品協会が作成している以下のパンフレットも御参照ください。

○エアコンシーズン前点検パンフレット

https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/air_conditioner/air_conditioner_maintenance.pdf

<御参考>

○気象庁 3 ヶ月予報 (6～8月)

<https://www.jma.go.jp/jp/longfcst/pdf/pdf3/001.pdf>

○新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を公表しました (厚労省 HP)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

○「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントをまとめました (厚労省 HP)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_coronanettyuu.html

経済産業省 商務情報政策局
情報産業課長
菊川 人吾

○本件の問い合わせ先

経済産業省 商務情報政策局
情報産業課 宮下、根本、長本
TEL:03-3501-6944